

授業料口座引落の手続き（詳細）

授業料の口座引落を行うために、香川大学が指定する金融機関（以下「指定金融機関」という。）のうち、いずれか1行で口座引落の手続きを行ってください。

1. 口座の開設

指定金融機関に口座を持っていない場合は、いずれか1行に普通預金口座を開設してください。口座開設時には、印鑑及び身分を証明できるもの（運転免許証等）を持参してください。

○指定金融機関

百十四銀行、香川銀行、三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行

※預金口座は、本人名義または保護者等の学資負担者名義の普通預金口座（総合口座）とします。なお、**既に指定金融機関に本人名義または学資負担者名義の口座がある場合は、その口座を利用できます。**



2. 口座振替依頼書の提出

「香川大学授業料口座振替依頼書・自動払込利用申込書」（3枚綴り）に必要事項を記入の上、3枚とも指定金融機関へ提出してください。なお、3枚目の本人控は返却されますので、大切に保管してください。

